



パパ・ママ必見!!



みやだむらの子育てマル得情報!!

宮田村では子育て支援日本一を目指して、他の市町村にも無いような、いろんなお 得なメニューを用意しています。

今回は、皆さんにとってお得な情報を整理しましたので、どんどん活用してくださ いね!

1 妊娠した時

(1) 妊婦一般健康診査補助 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

母子ともに安心して安全に出産するための健診の助成券です。
☆ 基本健診 14 回、血液検査、超音波検査等 126,470 円

(2) 妊娠期歯科検診助成券 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

妊娠期に歯科検診を行い、口の環境を整えるための助成券です。
☆ 村内歯科医のみ限度額 2,000 円 (1回分)

(3) ママサポート事業 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

妊娠中から産後4ヶ月まで家事や育児の手伝いをヘルパーさんに お願いしたいとき、ヘルパー派遣の費用について1時間あたり2,000円分を助成します。 対象制限はありますが1人1日2時間までとし、20日間受けられます。

2 子どもが生まれると

(1)**産後ケア事業**

担当:福祉課保健予防係(85-4128)

出産退院後、母子がケアを受けるために医療機関や助産所に入院する際、料金の一部 を助成します。

産後28日までの期間に1人1回7日間までの入院に対し、1日あたり2分の1の料金(12,500円限度)の助成が受けられます。

(2) 誕生祝金

担当:住民課住民係(85-3183)

お子さんが生まれた世帯にお祝い金を交付します。

◎第1子…2万円 ◎第2子…3万円 ◎第3子…6万円

◎第4子…10万円 ◎第5子以上…20万円



(3)新生児訪問・健診・育児相談

担当:福祉課保健予防係(85-4128)

村の保健師、助産師が赤ちゃんの生まれた全家庭を訪問して育児相談、育児不安に応え、 子育て支援に関する情報を提供します。また、小児科医、歯科医、発達等の専門家による 健診・育児相談も実施しています。

(4)新生児聴覚検査補助事業

担当:福祉課保健予防係(85-4128)

新生児における聴覚検査の補助が受けられます。1回 5,000円(初回のみ)

(5) 乳児一般健康診査補助

担当:福祉課保健予防係 (85-4128)

医療機関で赤ちゃんの健康状態を確認するための助成券です。

● 1回 5,720円(赤ちゃんの1か月健診にも使用できます)

(6) 産婦健康診査補助

担当:福祉課保健予防係(85-4128)

産後の2週間・1か月健診でお母さんの心身の健康を守るための健診です。

● 1回 5,000円 (2回まで)

(7) 医療費無料化

担当:住民課住民係 (85-3183)

満18歳到達後の最初の3月31日までの医療費が窓口無料化。(保険診療分のみ) ※ 一部医療機関は一旦お支払いいただき、後日、指定された口座に給付されます。

(8) 児童手当

担当:福祉課保健予防係 (85-4128)

児童を育てる保護者に対して、主に行政から支給される手当です。

※ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

(9) 子育て応援クーポン券事業

母子手帳を受け取ると同時に3つの助成券がセットになった 「**子育て応援クーポン券**」をお渡ししています。



担当:福祉課保健予防係(85-4128)

授乳や育児で困った時、この券を使い医療機関等で相談を受けることができます。

●限度額 6,000 円 (2,000 円×3 回分)

② 乳児おむつ助成券

担当:福祉課保健予防係(85-4128)

乳児用のおむつを購入した時、領収書と助成券で購入額を支給します。

●限度額 5,000 円(1,000 円×5 回分)

③ ファミノーサポートセンター利用助成券 担当:こども室子育て支援係(85-4128)

ファミリーサポートセンターの利用料を支払う際に利用できます。

●助成限度額 3,500 円 (遊ゆう 700 円か 500 円×5 時間分)

(10) 輝く子育て応援金

担当:こども室子育て支援係(85-4128)

村内で住宅を新築または、購入し夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯または、小学校4年生以下のこどもがいる世帯に固定資産税相当額を最長5年間交付します。



(11) ごみチケットの追加交付

担当:住民課住民係 (85-3183)

出生届の提出の際に追加交付を行います。

おおむね3歳未満のお子さんの育児で紙おむつをたくさん消費した場合、追加交付の申請ができます。 (紙おむつ購入レシート等の持参が必要です)

3 保育園では

(1) 保育料助成

担当:こども室子育て支援係 (85-4128)

未満児は、第3子以降のお子さんの保育料を10割助成。

3歳以上児(年少以上)は、第2子以降のお子さんの副食費(おかず・おやつ代)を10割助成。 ※一旦保育料等をお支払いいただき、年2回(11月と翌年5月支払予定)に保育料等同額を支給します。

(2) 給食費補助

担当:こども室子育て支援係 (85-4128)

3歳以上児(年少以上)の副食費(おかず・おやつ代)を、園児1人につき毎月1,500円補助しています。

(3) 認可外保育施設通園者助成

担当:こども室子育て支援係(85-4128)

認可外保育施設のうち、長野県知事へ届出が出された施設に通園する児童のご家庭に、 保育料を助成します。

(4) 未満児用給食

担当:こども室子育て支援係 (85-4128)

未満児専用のこうめ保育園では、未満児用の給食を提供しています。

4 小学校では

(1) **入学祝 **金

担当:こども室学校教育係 (85-2314)

小学校へ入学されたお子さんのいる家庭へ祝い金(10,000円)を贈呈しています。

(2) 通学用かばん

担当:こども室学校教育係 (85-2314)

1年生に通学用かばんを贈呈します。

(3) 給食費補助

担当:こども室学校教育係(85-2314)

児童1人につき年間5,000円を補助しています。 毎食児童1人につき牛乳代3円の補助をしています。 給食で使われるお米は安全でおいしい宮田村減農薬米です。 給食で使われる野菜は地元産60% 地産地消の給食です



(4) 宮田うめっこ塾

担当:こども室学校教育係(85-2314)

◎放課後子ども教室

水曜日に英語教室、金曜日に算数教室を5・6年生対象に行っています。 詳しくは教育委員会にお問い合わせください。

◎土曜日講座

土曜日を利用した下記の講座を開講しています。 お花・手芸・将棋・お料理・韓国語・野外活動・歌(サタデーシンガーズ)

5 中学校では

(1) 入学祝 1金

担当:こども室学校教育係(85-2314)

中学校へ入学されたお子さんのいるご家庭へ祝い金(30,000円)を贈呈しています。

(2) 通学用かばんの支給 担当:こども室学校教育係(85-2314)

1年生に通学用かばんを贈呈しています。

(3) 給食費補助

担当:こども室学校教育係(85-2314)

児童1人につき年間5,000円を補助しています。 毎食児童1人につき牛乳代3円の補助をしています。 給食で使われるお米は安全でおいしい宮田村減農薬米で、 野菜は地元産60% 地産地消の給食です。 給食はランチルームにて全校で食べます。

(4) **宮田うめっこ塾** 担当:こども室学校教育係(85-2314)

水曜日に基礎の数学教室(中学1~3年生対象)を行っています。

(5) 中学生海外派遣事業 担当:こども室学校教育係(85-2314)

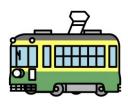
中学2年生を対象に海外派遣事業を実施しています。 派遣費用は全額村で負担します。



6 高等学校では

(1) **Dear みやだフレフレふるさと 18切符** <u>担当:こども室学校教育係(85-2314)</u>

村内に居住し、県内の高等学校に通学している満20歳未満の生徒であって、高等学校の 最終学年次に在学する生徒の保護者を対象に、生徒一人当たり年額35,000円を助成 します。



7 子育て支援センター『うめっこらんど』では

(1) 遊ゆう広場 担当: こども室子育て支援係(85-4128)

0~3歳までの乳幼児とお母さんが利用できます 毎月 親子で楽しめる各種イベントを開催しています。 お昼を食べる部屋も完備 絵本の貸し出し等もやっています。 月に1回 作業療法士や助産師さんによる子育て相談も開催しています。 利用料は無料(村内外)

(2) 児童館

担当:こども室子育て支援係 (85-4128)

0~18歳までの村内に住む 乳幼児・小学生・中学生・高校生等が利用できます。 毎週土曜日は様々な企画を行っています。

児童館で学習(受験勉強他)や卓球等のスポーツもできます。 利用料は無料

(3) 学童保育

担当:こども室学校教育係(85-2314)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を保育しています。 登録料:1か月1000円 12か月で12000円 10回1000円 ※他市町村の5分の1以下の登録料です

8 病気になった時

(1)病児病後児保育

担当:こども室子育て支援係 (85-4128)

1歳から小学校3年生のお子さんで、病気療養中又は回復期間中に一時的にお預かりいたします。(保育園児以外は自己負担が必要です。)

(2) ショートステイ事業

担当:こども室子育て支援係(85-4128)

1歳から18歳未満の児童で、保護者が病気などにより養育が困難となったとき、福祉施設で一時的にお預かりいたします。

9 移住・定住・企業誘致の促進

(1) 子育て世帯秀教報奨金 担当: みらい創造課 (85-3181)

村内の土地を購入して居住宅の建築を考えている、村内に住所を有さない子育て世帯の情報を提供した方に対して、提供された情報にもとづき、該当世帯が村内に転入した場合、「子育て世帯報奨金」を交付します。

● 報奨金額:20万円



(2) 宮田村空き家改修等補助金 担当: みらい創造課 (85-3181)

宮田村空き家バンクに登録された物件の改修等に要した費用の一部を補助します。

- 空き家機能向上のための改修等:補助対象費用の2分1以内の額(限度額60万円)
- 不要物の撤去:補助対象費用の額(限度額20万円)
- (3) 宮田村企業誘致報奨金 担当: みらい創造課 (85-3181)

村内に新たに事業所の設置を考えている村内に事業所を有さない企業の情報を提供した方に対して、提供された情報にもとづき企業誘致に成功した場合「企業誘致報奨金」を交付します。

- 報奨金額:村民の正規雇用人数に応じ、最大300万円
- (4) **子育てファミリー転入奨励金** 担当:こども室子育て支援係(85-4128)

村外から転入された方で、村内に住宅を新築または購入し、9歳(小学校4年生)以下の子どもと同居する世帯及び妊婦のいる世帯であって今日中開始後に出産を確認できた方。

● 奨励金額:入居時に1世帯20万円

10 相談窓口

(1) こんにちは赤ちゃん訪問 <u>担当:福祉課保健予防係(85-4128)</u>

赤ちゃんが生まれたらうかがいます。早めの訪問希望の場合はご連絡ください。

(2) **乳幼児健診・相談** 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

(3) 予防接種 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

 (4) ママの部屋
 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

子育て中のママならどなたでも。子育て全般の相談が出来ます。月2回参加型のママの集まり。保健師、栄養士もいて子育ての不安を解消できます。お気軽にどうぞ。

(5) **子育て相談・こころの相談** 担当:福祉課保健予防係(85-4128)

カウンセラー等による個別相談です。日々の様々な問題を専門家が伺います。 予約制ですので必ず事前に予約してください。

(6) **家庭相談・発達相談** <u>担当:こども室子育て支援係(85-4128)</u>

子どもの運動、言語、精神の発達に関する相談を受けます。また家庭内での親子関係 (性格、行動、家族関係、虐待関係) についての相談も随時受けています。

(7) **教育相談** 担当:こども室子育て支援係(85-4128)・学校教育係 いじめ、不登校、就学、進学、友達関係など、教育関係の相談を受けます。

(8)巡回相談

担当:各保育園・こども室子育て支援係(85-4128)

こども相談員、教育相談員、作業療法士、言語聴覚士、心理士などが小学校・保育園 を巡回し、子どもの就園・就学を支援します。 専門家との個別の相談も出来ます。

(9) **5歳児すこやか相談** 担当:こども室子育て支援係(85-4128)

就学に向けて専門家との相談が出来ます。5歳誕生月の前後2か月のお子さんが対象です。 対象のお子さんには事前に通知をお送りします。

個別の相談となりますので、就学に限らず発育・発達についてもご相談いただけます。

11 各種フォローアップ事業

(1) すくすく広場

担当:福祉課保健予防係 (85-4128)

未就園のお子さんで、初めての場所や集団生活が苦手、落ち着きがない、言葉の発達が ゆっくり等の心配のある方をお誘いしています。 専門スタッフが相談に乗ります。 育児等についての不安やお困りの際はお気軽にご相談ください。

(2) わくわく広場

担当:こども室子育て支援係(85-4128)

就園後のお子さんで、保育園の集団生活になかなか馴染めない、お友達とのトラブルが続く、体の使い方や手先が不器用といった発達に関するご相談のある方を対象に、小さなグループで社会的なスキルを身につけられるような様々な活動しています。 小学校に向けて保育園と協力した取り組みになりますので、お気軽にご相談ください。

令和2年3月31日改定

